

M & A 料金体系（応相談）

1) 譲渡のお客様〔着手金〕

→

30万円～
(資産規模連動型)

- 総資産額が5,000万円未満の場合：30万円
- 総資産額が5,000万円以上～2億円未満の場合：50万円
- 総資産額が2億円以上～5億円未満の場合：80万円
- 総資産額が5億円以上の場合：100万円

※M&Aの交渉過程に於いて事前に会社分割や事業譲渡など一部資本構成の編成をしなければならない案件に関しては、事前にご相談のうえ中間報酬を別途頂く場合がございます。（事前に承諾を得たものに限る）

2) 譲受のお客様〔情報提供料〕

→

- ・ 譲渡企業との間に独占交渉権が付与された場合:100万円

3) 成功報酬の算出方法

移動資産価額（※1）を基準

5億円以下の部分

5億円 超 ～ 10億円以下

10億円 超 ～ 50億円以下

50億円 超 ～ 100億円以下

100億円 超 ～

→

料 率（レーマン方式）移動資産の合計額に料率を掛けて計算されます。

但し、最低報酬金額は1,000万円（応相談）とさせていただきます。

- ・ 5 %
- ・ 4 %
- ・ 3 %
- ・ 2 %
- ・ 1 %

〔消費税別〕

（※1）移動資産価額とは、株式の売買代金及び役員退職慰労金の支給金額、その他移動した資産の合計金額とします。